

政令番号391 ヘキサメチレン=ジイソシアネート

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	5.5E-1							0.5
2	青森県	1.7E-1							0.2
3	岩手県	1.9E-1							0.2
4	宮城県	3.0E-1							0.3
5	秋田県	1.4E-1							0.1
6	山形県	3.0E-1							0.3
7	福島県	3.7E-1							0.4
8	茨城県	6.5E-1							0.7
9	栃木県	6.7E-1							0.7
10	群馬県	1.1E+0							1.1
11	埼玉県	1.8E+0							1.8
12	千葉県	6.3E-1							0.6
13	東京都	1.9E+0							1.9
14	神奈川県	1.6E+0							1.6
15	新潟県	6.5E-1							0.6
16	富山県	2.7E-1							0.3
17	石川県	3.1E-1							0.3
18	福井県	1.6E-1							0.2
19	山梨県	2.6E-1							0.3
20	長野県	7.2E-1							0.7
21	岐阜県	8.3E-1							0.8
22	静岡県	2.0E+0							2.0
23	愛知県	3.5E+0							3.5
24	三重県	6.5E-1							0.7
25	滋賀県	3.0E-1					1.9E-2		0.3
26	京都府	4.2E-1							0.4
27	大阪府	2.3E+0							2.3
28	兵庫県	1.2E+0							1.2
29	奈良県	1.5E-1							0.2
30	和歌山県	1.6E-1							0.2
31	鳥取県	7.7E-2							0.1
32	島根県	1.2E-1							0.1
33	岡山県	5.0E-1							0.5
34	広島県	1.1E+0							1.1
35	山口県	2.8E-1							0.3
36	徳島県	1.2E-1							0.1
37	香川県	2.7E-1							0.3
38	愛媛県	3.9E-1							0.4
39	高知県	1.3E-1							0.1
40	福岡県	6.6E-1							0.7
41	佐賀県	1.5E-1							0.2
42	長崎県	3.9E-1							0.4
43	熊本県	2.7E-1							0.3
44	大分県	2.3E-1							0.2
45	宮崎県	1.4E-1							0.1
46	鹿児島県	1.7E-1							0.2
47	沖縄県	1.1E-1							0.1
全国		2.9E+1					1.9E-2		29.3